

平成15年第1回大台ヶ原自然再生検討会 利用対策部会

- ◆日時 平成15年9月24日(水) 13:00~15:30
- ◆場所 上北山村「大台ヶ原ビジターセンター」
- ◆出席者 検討委員/6名中5名出席
関係機関/奈良県, 三重県, 上北山, 川上村, 宮川村, 上北山商工会, 吉野熊野観光開発株式会社, 奈良交通株式会社
環境省/亀澤近畿地区自然保護事務所長 他
- ◆議事 1 第1回大台ヶ原自然再生検討会の内容について
2 部会設置要領について
3 平成15年利用対策検討調査計画について
- ◆議事概要 (会議は公開で行われた)

議事1

○第1回大台ヶ原自然再生検討会の内容について環境省より説明。

議事2

○部会設置要領(案)について事務局より説明し, 部会の構成にNPO, NGOを明記する等の修正後, 承認された。

議事3

○資料に基づき, 平成15年度の調査・検討内容について, 事務局より説明。

○委員からの主な指摘

- ・利用の適正化については, マイカー規制など利用のコントロールのみに特化すべきではない。また, 利用規制やワイズユースが地域振興につながることを積極的に打出すべき。
 - ・利用対策の具体化にあたるためには, 環境省が出来ることをはっきりさせたい。地域や他省庁との役割分担や連携のしかたを明確にするなど手順を追ってすすめるとともに, 行政機関による調整を実務的に行うべき。
 - ・利用対策については, 質の改善と量の適正化について, それぞれ具体的メニューを検討するための資料を整えることが必要。このうち量の面では, 交通規制などの量的規制をテーマとすることをはっきりさせるべき。
 - ・ワークショップは, 地域が主体となって利用のあり方を検討するための民主的な手順の一環としてとらえるべき。開催の形は基本的に環境省に委ねるが, 利用対策部会が密接に協力するという形とする。
 - ・ワークショップは地域からの幅広い参加があり, 具体的に議論が動き出したという点で有意義だった。なお, ワークショップでは大台ヶ原の自然の現状や自然再生の意義, 内容を伝え地元の理解を得ることも大切。
 - ・マイカー規制については部会で合意している。今後, 地域で合意形成をすすめていく上で, 次のワークショップには部会としての考え方をもち臨むべき。
- 次回の利用対策部会に, 特にマイカー規制について具体的な検討材料を, 環境省が県や村等関係機関と調整のうえで提示し, 利用対策部会として検討を行う。その結果を受けてワークショップ(意見交換会)を開催することとなった。

[文責: 近畿地区自然保護事務所]